

大阪府都市開発株式会社 (O T K) の民営化について

平成22年9月

資料1

OTKのさらなる民営化について - なぜ民営化を進めるのか -

民営化の基本スタンス

行政としての基本的な視点 「民間でできるものは民間に委ねる」

出資法人改革：当初は府の関与が必要であっても、その後一定の目的を達成し、民間で実施可能と考えられるものは、府の関与を見直し、民間へ委ねる。

府民・事業者の利便性の向上

民間による専門的ノウハウや資金の導入 経営を民間事業者に委ねる

民営化によって、どのような府民・事業者の利便性の向上が期待できるか。

- ・ 鉄道事業の課題：少子高齢化の急速な進展による旅客数の減
料金値下げ、サービスの向上等により活性化へ（波及的：泉北ニュータウンの街づくりの弾みも）
- ・ 流通事業の課題：容積率の有効活用が不十分、施設の老朽化
流通加工型への倉庫使用の転換、施設の更新などにより流通事業の高度化へ

民営化手法の検討 - なぜ一括売却するのか -

昨年6月、府からOTKに対し、段階的分割民営化案を提案。OTKとしての意見をまとめるよう依頼。

これに対し、本年1月にOTKよりなされた報告（「事業発展に向けたOTKのさらなる民営化について」）では、「分割民営化案」、「株式の一括売却案」、「りんくう2事業の抜本的経営改善後の民営化案」、「資本増強案」の4案が示された。

これを受け、府ではOTKのさらなる発展と円滑な民営化推進という視点から、OTKの分割案ではなく、株式の一括売却を進める。

- ・ 分割民営化案では、OTKの主要事業である流通事業と鉄道事業が分割され、安定的な事業運営に影響を及ぼすとともに、民営化にも時間を要することとなる。
- ・ 資本増強案では、完全民営化が果たせないこととなる。また、新たな事業をどのように展開するかは新たな株主の判断に委ねる方がOTK民営化の趣旨に合致と思われる。

なお、経営上課題のある「りんくう2事業」（りんくうホテル、りんくう国際物流）については、経営改善に向け抜本的な対策を講じる必要がある。

< 民営化手法 (案) >

府が保有するOTK株式をすべて売却する。 他の株主との関係は今後調整

売却方法は、透明性確保の観点から公募方式による。公募に当たり一定の条件を示すとともに、詳細な売却条件は公募によって選定された優先交渉権者と個別交渉する。

- ・ トラックターミナルは、公共性の担保を公募条件とし、具体的な手法は個別交渉の中で決定。（協定、黄金株など）
- ・ 鉄道事業は、料金値下げを公募条件とし、具体的な値下げ幅等は民間事業者の提案を踏まえ、個別交渉で決定。
- ・ パンジョの駐車場確保のための措置は、公募条件の中で提示。